

平成25年度 大船高等学校【不祥事ゼロプログラム検証結果】

『平成25年度 大船高等学校不祥事ゼロプログラム』で規定した行動計画についての実施状況を以下にまとめた。

I 行動計画と実施状況

① 個人情報管理・情報セキュリティ対策（管理グループ）

目 標 個人情報の流出を未然に防止するとともに、適切な取り扱いに留意する。あわせて、携帯電話、電子メールの不適切な使用を厳に慎み、事故を防止する。	
行動計画	実施状況
<p>i 平成25年1学期中に、「神奈川県教育委員会情報セキュリティ対策基準運用についての質疑応答集（県立学校向け）」（平成23年4月 教育局広報情報課情報統計グループ）より抜粋した資料を配付し、USBや私物PCの持ち込み等について確認をする。</p> <p>ii 重要情報管理に係る校内研修を実施し、デジタル情報、紙媒体の情報とともに、個人情報保護の意識を高め、事故の起こらない職場づくりに努める。</p> <p>iii 年度末に不祥事防止個人点検シート「捨てる」を配付し、来年度への円滑な引継ぎができるよう、担当文書やデータの整理について確認する。</p>	<p>i 6月の職員会議において「情報セキュリティについての事故防止」と題し、生徒個人情報の電子データの扱いについての研修会を管理グループ担当を講師として実施した。</p> <p>ii 6月の職員会議において「個人情報の取り扱い」のパンフレットを配布し、副校長を講師として研修会を実施した。</p> <p>iii 5月と7月の朝の打ち合わせで個人情報持ち出しに関する説明と注意喚起を行った。</p> <p>iv 4月・5月・10月・11月・1月の新聞報道記事「生徒個人情報の漏えい」「USBメモリ紛失」を掲示し朝の打ち合わせで注意喚起を行った。</p> <p>v 3月に啓発資料「キーワード‘捨てる’」を利用して書類の整理方法について研修を実施した。</p>

② セクハラ、わいせつ行為及びパワーハラスメント（進路グループ）

目 標 生徒に対するセクハラ、わいせつ行為等と受け取られないように、生徒指導時など生徒と接触するときに注意を徹底するとともに、職員間のセクハラも防止する。またパワーハラスメントについての職員の意識向上を図る。	
行動計画	実施状況
<p>i 1学期中に7月に「平成24年度県立学校生徒対象のセクシャル・ハラスメントに係るアンケート調査結果」を職員に配付する。</p> <p>ii 7月に教育委員会事故・不祥事防止職員啓発資料「セクハラ行為・不適切指導」を職員に配付する。</p> <p>iii 9月末までに、所属教職員全員を対象にした職場研修を実施するとともに、セクハラ、パワハラについて、校内で管理職等に相談しやすい体制を構築する。</p>	<p>i 教育実習期間に先立ち、5月の職員会議でパンフレットを配布して研修会を実施した。</p> <p>ii 8月に「セクハラ防止」をテーマに外部講師による研修会を実施した。</p> <p>iii 8月の研修会後にセクハラのチェックリストを配付し実施した。</p> <p>iv 8月・9月・11月のわいせつ事案の新聞報道を掲示し、朝の打ち合わせで注意喚起を行った。</p>

③ 体罰、不適切指導（生徒会グループ）

目 標 身体的なものだけでなく、言葉による威嚇や挑発を含めた体罰を、教育現場から根絶・一掃する。	
行動計画	実施状況
<p>i 7月に夏休み中の部活動の事故防止について資料を配布し、研修会を実施する。</p> <p>ii 9月に体罰防止のパンフレットを配付すると同時に、体罰に関するアンケートを実施する。</p> <p>iii 3月に体罰に関する体験型グループ討議による研修会を実施する。</p>	<p>i 7月に「部活動における適切な運営・指導」のパンフレットを配布し、研修会を実施した。</p> <p>ii 1月に職員生徒全員に対するアンケートを実施した。</p> <p>iii 7月に職員会議において「アンガーマネジメント」の資料とチェックリストを配布し、校長による体罰防止の研修会を実施した。また、5月・6月・7月・8月・9月の体罰に関する新聞報道記事を掲示し注意喚起を行った。</p>

④ 経理処理（公費、私費、現金管理）（地域交流グループ）

目 標 私費会計、現金管理に係る事故が発生することを未然に防ぎ、適正な私費会計の運営を行う。	
行動計画	実施状況
i 年度当初に各学年の諸会費口座振替担当者に職員啓発資料をもとに、データ入力事故防止の研修を行う。 ii 財務事務調査の結果を踏まえ、9月に所属職員全員を対象とした職場研修を実施する。 iii 日常的に私費会計規準に則った会計運営を全職員に周知し、それぞれ定められた手続きを励行する。特に今年度は部費会計などで適正な運用を図る。	i 4月に授業料徴収システムのマニュアルを担当者に配布し、研修会を実施した。 ii 5月に「県立学校諸会費口座振替の事故防止」の啓発資料を朝の打ち合わせで配布し説明を行った。 iii 9月の職員会議において財務事務調査の指導結果を踏まえ、部費を含めた会計処理に関する事故防止研修を実施した。 iv 11月の職員会議においてPTAの会計監査結果踏まえ、部費を含めた会計処理に関する事故防止研修を実施した。 v 校内の決裁ルートを変更し、事務長を中心とした会計処理の点検体制を強化した。

⑤ 公務外非行防止、交通事故、酒酔い・酒気帯び運転防止（教務G）

目 標 事故の発生を未然に防ぐための点検体制や、事故が発生した際の報告・届出の連絡体制を徹底す	
行動計画	実施状況
i 6月に校務外非行、交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止のパンフレットを配布する。 ii 7月に校務外非行、交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止について、知っている事例、ヒヤリハットの経験などについての職員アンケートを実施する。 iii 9月にアンケートの結果を元に、研修会を実施する。	i 4月の職員会議において「教職員としての自覚」のパンフレットを配布し意識の啓発を行った。 ii 6月・9月の職員による飲酒運転などの新聞記事を掲示し朝の打ち合わせで注意喚起を行った。 iii 7月の事故防止会議において「ヒヤリハット集」の事例収集を行った。また、編纂した事例は電子データとしてフォルダ内で共有した。

⑥ 業務執行体制（情報共有、相互チェック体制、業務協力体制）（進路G）

目 標 事故の発生を未然に防ぐための点検体制や、事故が発生した際の報告・届出の連絡体制を徹底する。	
行動計画	実施状況
i 7月に、調査書点検におけるチェック体制を確立するとともに、点検が的確に実施できるよう進行管理を行う。 ii 10月に、事故発生時の際の報告義務や届出に関するフローチャート等についての研修を実施する。 iii 11月に、7月の調査書点検での内容を検証し、必要に応じ点検体制を改善する。	i 4月の打ち合わせにおいて副校長より事故発生時の連絡体制を指示した。 ii 7月の打ち合わせにおいて成績処理、調査書点検について資料を配布し、決裁ルートを確認した。 iii 10月の職員会議において県の指針にそった新しい成績点検体制について、実施に関しての注意喚起を行った。また、1月の職員会議において補完の体制を指示した。

II 平成25年度検証結果

(1) 第1回検証（10月）

平成25年10月までの実施状況を確認した。計画されていた項目についてはほぼ予定通り実施されていたが、項目⑤の「ヒヤリハット」の編纂については不十分であったため、今後も引き続き実施することとした。

(2) 第2回検証（1月）

項目⑤の「ヒヤリハット」の編纂については引き続き收拾を続ける。また、年度末に実施予定の項目①個人点検シートの配布については予定通り実施する。

(3) 第3回検証（3月）

ゼロプログラムについてはほぼ予定通り完了した。事故防止に対する効果は上がっており、目標は適切と判断し、26年度についても同じ方針で実施する。ただし、各項目についてはさらに工夫を行う。